

保護者の皆様へ

白山市立広陽小学校

校長 中出 庄矢

広陽っ子のきまり

いよいよ新学期がスタートしました。子どもたちが普段の学校生活のきまりを守るとともに、規則正しく安全な生活を送り、学校生活が充実したものとなるよう、ご家庭でも十分に話し合い、ご協力をよろしくお願いします。

校内生活のきまり

(1) 通学について

- ・決められた通学路を通して通学する。
- ・朝は集団登校を行い、8時10分の始業に間に合うように教室に入る。
- ・玄関の開錠は「7時30分」とする。(それまでは、校内に入れない。)

(2) 服装について

- ・標準服を着用し、左胸にネームを付ける。
- ・黄色の安全帽を着用する。
- ・体育の時は、体育服と赤白帽子を着用する。体育服の左胸にネームを付ける。(または記載する)
- ・体育服は体育袋に入れる。袋には必ず名前を書く。
- ・水泳時は、水着と水泳帽を着用する。水着は、スクール水着またはそれに近いものとする。
- ・内ばきは白色とする。外ばきは、運動に適しているものを用意し、通学用と兼ねてもよい。
- ・靴下は白・黒・紺とし、ワンポイント程度は可とする。長さはくるぶしが隠れるものとする。ハイソックスやタイツ、レギンスについては、着用してもよいが黒や紺など、派手でないものに限る。また、足首の肌が露出しないようにする。膝より上のソックスは不可とする。
- ・衣替えは、特に期間を設けない。天候に応じて替えていく。

(3) 授業について

- ・予鈴の音楽が鳴ったら、すぐに教室へ戻る。
- ・チャイムが鳴ったら、すぐに授業を始める。(チャイムスタート)
- ・特別教室及び準備室には無断で入らない。

(4) 休み時間について

- ・1、3、5限後を準備時間、朝休み、長休み、昼休みを休み時間とする。
- ・準備時間は次の授業の準備をする時間とする。(図書館は利用してもよい)
- ・休み時間は特別教室で遊ばない。
- ・テラスへは内ばきで出てもよい。ただし、雨が降っているときやコンクリート部分がぬれているときは出てはいけない。
- ・中庭やコンクリート部分へ出る時は、外ばきにはきかえる。
- ・特別教室や体育館ステージ、用具室、体育館はしご上窓際通路、屋上避難通路、2階3階ベランダ、駐車場へは入らない。
- ・コンクリート部分では遊ばない。

- ・児童玄関では一輪車や竹馬以外では遊ばない。
- ・中庭ではボールを使わない。
- ・階段の手すりに乗ったり、またいだりしない。
- ・廊下を走らない。
- ・無断で校地外へ出ない。
- ・学校に食べ物を持ち込まない。（授業等で必要な場合を除く）

（５）その他

- ・水筒に水やお茶を入れて持ってきてよい。
- ・持ち物に名前を書く。
- ・学校に不必要なものを持ってこない。

校外生活のきまり

- ・外出するときは、行先や帰宅時間を告げてから行く。
- ・校区外へ行く時は、必ず大人と一緒にいく。
- ・お家のおつかい以外で、スーパーやコンビニエンスストアに入らない。
- ・知らない人に物をもらったり、ついて行ったりしない。
- ・お金の無駄遣いはしない。
- ・買い食いはしない。
- ・友だち同士で、お金や物の貸し借りをしない。
- ・インターネットやゲームはお家のルールを守ってする。
- ・ゲームセンターやゲームコーナーに行かない。
- ・火遊びやエアガンなどの危ない遊びはしない。
- ・危険な場所（川や用水、線路等）に近づかない。
- ・事故に遭わないよう交通安全に心がける。
 - ① 道路や駐車場で遊ばない。（ジェイボードやスケートボード等）
 - ② 飛び出しをしない。
- ・自転車は点検し、安全に気を付けて乗る。
 - ① 1、2 年生は自分の町の中で乗る。3～6 年生は校区内で乗る。
 - ② 交通量の激しい道路では、自転車に乗らない。
（国道 157 線、鶴来野々市線、鶴来松任線）
 - ③ 危険な乗り方はしない。
（二人乗り、飛び出し、片手運転、2 列運転、イヤホンをつけながら等）
 - ④ ヘルメットを着用する。あごひもをつける。
- ・公共の施設を使う際のルールを守る。（クレイン、図書館、公園、児童館、学童等）

【服装・身だしなみについては裏面参照】

学校の電話番号

0 7 6 - 2 7 3 - 4 1 3 1

ご不明な点があれば、
学校にご連絡ください。